

平成28年度 公立大学法人尾道市立大学
第2回理事会・経営審議会 議事要旨

1 日時 平成28年12月21日(水) 午後1時30分～午後2時40分

2 場所 尾道市立大学E棟1階第120会議室

3 議事

- (1) 平成28年度第1次補正予算(案)について
- (2) 公立大学法人尾道市立大学教職員給与規程の改正について
- (3) 公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程の改正について
- (4) 公立大学法人尾道市立大学教職員の育児、介護休業等に関する規程等の改正について
- (5) その他

4 審議結果等

- (1) (第1号議案) 平成28年度第1次補正予算(案)について

【説明内容】

平成28年度第1次補正予算(案)について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- 補助金収入の広島県留学生倍増プロジェクトの内容はどのようなものか。
○申請内容を説明する。
- 補助金収入の広島県留学生倍増プロジェクト分の内訳はどのようになっているか？
○海外協定校の開拓のための旅費60万円、国内旅費5万4千円、パンフレット等15万円、通信費1万円及び消耗品4万4千円を計上している。
- 次期中期計画の期間が近づいているが、積立金の使途をどのように考えているか？
○一定額のストックは必要であるが、奨学制度の充実など学生支援のために活用することを考えている。

【審議結果】

第1号議案は、原案通り承認された。

- (2) (第2号議案) 公立大学法人尾道市立大学教職員給与規程の改正について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学教職員給与規程の改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

特になし

【審議結果】

第2号議案は、原案通り承認された。

(3) (第3号議案) 公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程の改正について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程の改正について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

特になし

【審議結果】

第3号議案は、原案通り承認された。

(4) (第4号議案) 公立大学法人尾道市立大学教職員の育児、介護休業等に関する規程等の改正について

【説明内容】

公立大学法人尾道市立大学教職員の育児、介護休業等に関する規程等の改正について、説明

【主な質疑と応答、意見】

- | |
|--|
| <p>●育児、介護休業の申請状況は？</p> <p>○法人化後は申請したケースはない。父親の介護で有給休暇を使用し、介護休業の申請を検討した教職員がいたが、申請前に亡くなられたため、申請には至らなかった。</p> |
|--|

【審議結果】

第4号議案は、原案通り承認された。

(5)その他

【報告事項】

- ・国際交流事業の現状について
- ・2016年度入学生からの TOEIC 受験義務化について
- ・学生支援について（経済面、修学面）

●次期中期目標・中期計画の検討状況は？

○各学科・委員会等からの案を取りまとめている段階で、3月に最終的な案を作成し、次回理事会・経営審議会に提示する。

●次期中期目標・中期計画について評価委員会からの意見は？

○現段階での案を示していないが、今年度開催の評価委員会の中ですでに挙げられている意見はある。

議事終了